

農業災害補償制度 70 周年記念
新潟県書写コンクール実施要領

1 趣 旨

農業は、食料供給をはじめ、その生産活動を通じて国土保全や自然環境の維持、美しい景観の形成など多面的な役割を果たしている。

農業災害補償制度は、農家が自然災害などの不慮の事故によって受ける損失の補てんを通じて、農家の経営安定を図り、農業・農村の維持・発展に貢献してきた。

農業災害補償制度 70 周年を迎えるにあたり、今後さらに農家・地域との結びつきを強め、親しまれる制度とするため、制度 70 周年記念事業の一環として次代を担う小・中学生に、農業災害補償制度の役割、農業・環境保全の大切さ並びに食育について関心や理解を深めてもらい、児童・生徒の書写教育に貢献することを目的として「新潟県書写コンクール」を開催する。

なお、新潟県書写コンクールは、全国農業共済協会が主催する「農業災害補償制度 70 周年記念書写全国コンクール」と連携して実施するものとする。

2 主催・後援

この新潟県書写コンクールは、新潟県農業共済組合連合会（以下、「連合会」という。）が主催し、新潟県教育委員会が後援する。

3 募集対象

県内小学校児童（3年生～6年生）、中学校生徒

4 募集方法と締切日

新潟県書写コンクールは、農業共済組合と、その区域内の小・中学校の協力を得て実施し、組合は平成 29 年 9 月 22 日（金）までに、連合会に応募作品を提出する。

5 応募要領

別記「応募要領」による。

6 表彰区分等

部 門	応 募 資 格	表彰点数
1 部	小学校 3 年生～4 年生	7 点
2 部	小学校 5 年生～6 年生	7 点

3 部	中学校生徒	7点
-----	-------	----

<全国表彰>

- 各部門の上位2点を書写全国コンクールに応募する。
副賞（図書カード5千円）
表彰区分は書写全国コンクール実施要領の表彰区分による。

<新潟県農業共済組合連合会長賞>

- 優秀賞 部門ごとに1点 賞状及び副賞（図書カード5千円）
- 秀作 部門ごとに1点 賞状及び副賞（図書カード5千円）
- 金賞 部門ごとに1点 賞状及び副賞（図書カード5千円）
- 銀賞 部門ごとに1点 賞状及び副賞（図書カード3千円）
- 銅賞 部門ごとに1点 賞状及び副賞（図書カード3千円）

7 入賞発表

発表は、在校する学校に通知するほか、組合広報紙及び農業共済新聞地方版の紙上で行う。

8 個人情報について

応募者氏名、学校名等については、受賞・応募者名簿の作成及び表彰の連絡など、コンクールの実施に必要な範囲内でのみ使用する。

農業災害補償制度 70 周年記念
書写全国コンクール実施要領

1. 趣 旨

農業は、食料供給をはじめ、その生産活動を通じて国土保全や自然環境の維持、美しい景観の形成など多面的な役割を果たしている。

農業災害補償制度は、農家が自然災害などの不慮の事故によって受ける損失の補てんを通じて、農業経営の安定を図り、農業・農村の維持・発展に貢献してきた。

農業災害補償制度 70 周年を迎えるにあたり、今後さらに農家・地域との結びつきを強め、親しまれる制度とするため、制度 70 周年記念事業の一環として次代を担う小・中学生に、農業災害補償制度の役割、農業・環境保全の大切さ並びに食育について関心や理解を深めてもらい、児童・生徒の書写教育に貢献することを目的として「書写全国コンクール」を開催する。

2. 主催・後援

この書写全国コンクールは、全国農業共済協会が主催し、農林水産省、文部科学省、農業共済新聞が後援する。

3. 募集対象

小学校児童、中学校生徒

4. 募集方法と締切日

① 書写全国コンクールは、農業共済組合(以下「組合」という。)および農業共済事業を実施する市町村(以下「市町村」という。)と、その区域内の小・中学校の協力を得て実施し、組合、市町村は平成 29 年 9 月 22 日(金)までに、都道府県農業共済組合連合会及び特定組合(以下「連合会等」という。)に応募作品を提出する。

② 連合会等は、応募作品について、「7. 表彰区分」に定める 1 部から 3 部までの部門ごとに優秀作品 2 点を選び、順位をつけて平成 29 年 10 月 10 日(火)までに、全国農業共済協会に提出する。

5. 応募要領

別記「応募要領」による。

6. 審 査

別に定める「農業災害補償制度 70 周年記念 書写全国コンクール審査要領」による。

7. 表彰区分

<文部科学大臣賞>

1 部 (小学校 3 年、4 年生)	1 校	賞状及び副賞 (図書カード 10 万円)
2 部 (小学校 5 年、6 年生)	1 校	賞状及び副賞 (図書カード 10 万円)
3 部 (中学生)	1 校	賞状及び副賞 (図書カード 10 万円)

<農林水産大臣賞>

1 部 (小学校 3 年、4 年生)	1 点	賞状及び副賞 (図書カード 3 万円)
2 部 (小学校 5 年、6 年生)	1 点	賞状及び副賞 (図書カード 3 万円)
3 部 (中学生)	1 点	賞状及び副賞 (図書カード 3 万円)

<農林水産省経営局長賞>

1 部 (小学校 3 年、4 年生)	1 点	賞状及び副賞 (図書カード 2 万円)
2 部 (小学校 5 年、6 年生)	1 点	賞状及び副賞 (図書カード 2 万円)
3 部 (中学生)	1 点	賞状及び副賞 (図書カード 2 万円)

<全国農業共済協会会長賞>

○ 優秀賞

部門ごとに都道府県 1 点以内。計 135 点以内。賞状及び記念品

※農林水産大臣賞、農林水産省経営局長賞の受賞作品以外の応募

作品の中で、より優れた作品を部門ごとに都道府県1点以内で選出する。

※農林水産大臣賞、農林水産省経営局長賞、全国農業共済協会会長賞の優秀賞については、部門ごと1都道府県についていずれか1点以内とする。

○ 秀 作

部門ごとに都道府県1点以内。計141点以内。賞状及び記念品

※農林水産大臣賞、農林水産省経営局長賞、全国農業共済協会会長賞の優秀賞作品以外の応募作品の中から、部門ごとに都道府県1点以内で選出する。

8. 入賞発表

発表は、本人及び在校する学校に通知するほか、農業共済新聞の70周年大会記念号(平成29年11月22日発行)の紙上で行う。

9. 個人情報について

応募者氏名、学校名等については、受賞・応募者名簿の作成および表彰の連絡など、コンクールの実施に必要な範囲内でのみ使用する。

また、入賞者名については、「8. 入賞発表」における通知等のほか、農業共済団体の広報誌等および適当と判断した新聞、雑誌等において発表する。

(別記)

応 募 要 領

1. 部門別課題

区 分	応 募 資 格	課 題
1 部	小学校3年～4年生	実 り
2 部	小学校5年～6年生	豊年満作
3 部	中学校生徒	自然の恵み

2. 作品の規格及び大きさ

用紙の大きさ 1部 半紙1枚(和紙)
 2部 半紙1枚(和紙)
 3部 半裁大(約・縦136cm、横35cm)

用 具 毛 筆
書 体 楷 書

3. 作者等の表示

応募作品には、応募者氏名、学年、住所、学校名を明記した付箋を、作品左下に貼付する。(付箋は約・縦10cm、横12cm、横書き)

4. 応募締め切り日と応募先

①応募締め切り日 : 平成29年9月11日(月)

②応募先 : 組合

*組合は、9月22日(金)までに連合会へ提出する。

5. 応募作品の取り扱い

応募作品は返却しません。応募作品の著作権は主催者に帰属します。

表彰区分について

「農業災害補償制度 70 周年記念 書写全国コンクール審査要領」(抜粋)

(中央審査委員会の審査及び申請)

協会は、中央審査委員会において、連合会等から提出のあった応募作品の中から、最も優れた作品を農林水産大臣賞受賞申請作品、次に優れた作品を農林水産省経営局長賞受賞申請作品として選定し、それぞれについて農林水産大臣、農林水産省経営局長に対して農林水産大臣賞、農林水産省経営局長賞の交付を申請する。これら受賞申請作品以外の作品の中で、より優れた作品を全国農業共済協会会長賞・優秀賞、その他の作品を全国農業共済協会会長賞・秀作とする。

農林水産大臣賞受賞申請作品、農林水産省経営局長賞受賞申請作品、全国農業共済協会会長賞・優秀賞については、部門ごと 1 都道府県についていずれか 1 点以内とする。

また、文部科学大臣賞受賞申請校は、原則として農林水産大臣賞受賞申請作品を出品した児童・生徒の在籍する学校とし、文部科学大臣に対して文部科学大臣賞の受賞を申請する。



主 催	全国農業共済協会
後 援	農 林 水 産 省
後 援	文 部 科 学 省
後 援	農 業 共 済 新 聞